広報伊方町

発行人 愛媛県西宇和郡 伊方町
編集 伊方町総務課
印刷所 尾上印刷所 八幡浜市天神通 電話971番

農業投資に近代化資金

つなぎ資金の受付始まる

農業近代化資金とは農業経営を拡大し、他産業所得との差を少なくするため農家に合理的に資金を活用させ、国会で成立する見込です。以下農業近代化資金のあらましの説明をいたします。

1 近代化資金制度の特徴

低利長期

(イ)窓口の一本化　この資金は今まで融資されていた。農業改良資金資金を融資する目的で農業有斎農家創設資金、農林漁業資金基本法関を一本化して借入手続きが簡単に連法として出来るようされたものです。

(ロ)農家の貯金を農業投資に　これまでの融資制度と特に変ったことたものですが、前は、現在迄は農協法の規制をうけ国会で審貸出しが抑制されたが、これから議されずは農家が貯金した農協預金は農業施行がおに活用しようとすることです。

2 利子補給

くれています。県農協の貸出し金利は九分五厘では法律制出され、それに対して国、県が二定までの分づつ負担し、更に町が一分、農措置として協が一分の利子補給をして、農家で、農業の負担する金利を年五分五厘程度近代化資にしようとするものです。

3 債務保証

金、つなぎ資金を債務保証とは農家が資金を借入れて、養豚又は果樹園の造成をし六億円融資することになり伊方町に三〇〇万円の割当がされました場合、災害などにより大きい被害を受け財産の殆んどが無くなり生活も出来ない状態になったときは農協が貸倒れになることがあります。そのような場合でも貸倒れにならないように融資した資金について保証をすることです。

その保証をする機関として県に農業信用基金協会が設立され融資額の八〇パーセントまで保証することになります。信用基金協会の基金は一千万円の融資額に対して七二万円を出資しなければなりません。その内三六万円は国と県で出資し残り三六万円を町と農協で義務的に出資することになります。

4 融資の条件

町は一年間に二千万円の範囲内で融資する計画です。借入最高限度は農家一戸当り二〇〇万円、共同の場合は一千万となっています。一年間の借入希望が一千万円以上となった場合には翌年度融資は無条件で貸付られるものではなく各個で事業計画を樹て町の融資審議会で認められたものに限ります。

5 借入手続き

借入希望者は毎年度十一月末日までに農家の所属する農協と事業計画書を出して申込みます。用紙は農協備付のものを使います。

6 融資の対象となる事業と払込み期間

借入できる資金の種類は、

(イ)、畜舎、農舎、索道などの施設資金。

(ロ)、機械機具の購入資金。

(ハ)、果樹の栽培に要する資金。

(ニ)、家畜導入に要する資金。

の四種類に分れています。

据置期間は二年又は三年、払込み期間は五年、七年、一〇年となっています。

7 つなぎ資金の申込について

最初に述べたように次の要領でつなぎ資金の受付を行ないますが、この資金も近代化資金の条件と同じ取扱いをされますので希望者は事業計画書を添えて申込んで下さい。今年度に限り法律が制定されるまでつなぎ資金として次の様に取扱います。

(イ)受付期限　九月十五日限り

(ロ)受付場所　伊方農協、町見農協

(ハ)、その他　借入希望額が町の割当額を越えた場合は翌年度にまわされます。

伊方杜氏について

西宇和酒造従業者組合長
愛媛県杜氏組合副組合長　安部若松

写真は明後末期の組合事務所の看板（伊方杜氏蔵夫組合事務所と記されている）

現在日本で酒屋は約四千で四、五万人の従業者が酒造りに携っています。杜氏は日本中に伊方町の如く密集して各地に点在し三千餘りの組合を作って研究しています。関西では兵庫県が最も多く、京都、島根、岡山、広島、山口、福岡等に各一、二組合があり、四国では越智郡宮窪町と西宇和郡伊方町を中心に二組合があり他は僅かであります。

伊方杜氏の由来は確かな記録がありませんが先年、愛媛新聞のリアス風土記に依りますとはぜの実搾りの出稼により酒造技術を習って現在、二、三代目と記載されていましたそれよりももっと古く私の家系でも、五代に渉って酒造に携り五代前（安政年間）岩松で酒造りに出稼の記録があり、猶は一昨年大阪学芸大学の篠田博士の全国杜氏の由来調査に来られた結果は伊方杜氏は宮窪杜氏よりもづっと古く日本でも最古の伝統ある杜氏だと言明されています。

此の酒造技術は明治年間迄は代々先輩が徒弟伝授に依って引続き伝えて来たものと推察しますが、明治末期頃より学理の応用に進みました頃、当町湊浦の野村光孝氏が税務署を退官と同時に、伊方杜氏蔵夫組合を組織せられ、丸亀税務監督局技師の指導を得、以後毎年夏季講習を行ない、講習会は五十年に及び明治末期より開催の「酒研究会は大正七年三月から第一回の白醸酒品評会とよび以後大東亜戦争中一回も休まず本年で四十四回の品評会を連続開催して技術の練磨に務めると共に、其の間夏季には湊浦八幡屋並びに加周池田屋等に於て乳酸応用速醸酛等の実地醸造を行ない。明治四十五年、藤岡宇佐五郎氏を始めとし、大正三年には、勝川幸七、梶谷久五郎、篠沢利惣治、鈴木文左エ門、西平清滋、宮本嘉蔵、清家佐治エ門の七氏が一挙に大蔵省東京醸造試験所にて学び以後年と共に同試験場に数十名を派遣、努力の結果、戦前は満洲、朝鮮は元猶、昨年の出稼総収入は弐千五百万円餘で、一酒屋平均賃金は参拾五万七千円となっています。明治大正年間は伊方の産業別では、第一の純収入で従って町財政に寄与せし事大であると共に代々酒造に従事し関係で、宮崎県大分県、高知県に渉り、酒造業を営み、成功者は多く数へられ、宇和島だけでも、菊みどりを始め誉美人、伊予菱、三寿や、八幡浜市の皇龍等先代は皆伊方杜氏よりの成功者であります。

本年度も来る八月二十日より四日間伊方小学校に於て東京酒造試験所及び、高松国税局より諸先生を迎え、酒造講習会を開催することになっていますが、最近の工場ブームに押され時の流行歌の如く都会へ憧れて、先祖代々からの職業に嫌気を感じ他の産業に魅力を持ちつつあり世に酒のあるかぎり酒造技術者の必要はうたわれず此の伊方の無型文化財的の酒造り伝統技術を継承出来得る様に目下全国杜氏の連合会を結成する運びに奏し、退職金及び失業保険に取組みつつある現職杜氏諸氏の奮起を促し、将来酒造を永く継承する責任の重大なることを自覚して努力されると共に町内各位の御支援賜ります様希望します。

（原文のまま）

住民登録の重要性

届出は十四日以内にいたしましょう

◇「住民登録」ということとをご存じですか

住民登録とはその人の生活の中心になっている場所で世帯主を単位として「住民票」に登録し公に証明するものです。

それで、よその町から転入したり町内で住所が変ったり、分家等により世帯主が変更した時などには十四日以内に住民登録の届出（転入、転居変更）を住所地の役場でしなければなりません。

このような届出を正しく行うことにより、人口の移動や町民一人一人の状態を正確に町政にとっても大きな協力となるのです。

現在では、住民登録制度は非常に充実し、入学、就職、選挙、配給、納税、生活保護、国民年金の適用など広く一般に普及し、現在では住民票は又、権利、義務に関する公正証書の原本に相当し「戸籍」の場合と同一な意解に至ったのです。

以上述べたように住民登録は私たちの日常生活に直接結びつき、あらゆる面に、利用され、いかに大切なものであるか、おわかりのことと思います。

それで、住所等に移動のある時は必ず役場住民登録係か、支所へ届出をしてください。もし期間内に届出を怠ったときは、法によって罰せられることがあります。

◇印鑑登録と証明

①印鑑登録　印鑑の登録を受けようとするとき又は改印の届出をされるときには本人出頭のうえ申請してください。本人が病気その他やむをえない理由で出頭できない場合は、その理由を記し、委任状を添えて代理人により申請することもできます。

印鑑登録の申請書には、保証人一名（登録している印鑑）の捺印が必要です。

印鑑登録は町の条例により、住民登録法に基き行なわれていますから、住居が変更したときは、印鑑紙記載変更届をしてください。

伊方町に住所のない者は、当町では印鑑の登録を受けることができません。なお登録している印鑑が紛失したときは紛失届廃止届等をしてください。

②印鑑証明　印鑑の証明は登録をされている印鑑のみ証明されます。証明を必要とするときは、印鑑登録の場合と同様に本人もしくは、委任により申請することができます。証明の際、印鑑がかけたりして照会が困難なのは証明できないことがありますので改印届をするようにしてください。

町民の声

犬の放し飼いはとんだ迷惑

私の家には毎朝のように六時頃ともなると、二、三匹の犬公がどこからともなくやってきます。流し場の廃物をひろい食いして家人も見えないと、やおら上って猫の朝めしをペロリとたいらげ御馳走さまともいわずに、どろ足跡をのこして出て行くことが度々相手が犬だから文句もいえないがいったい飼主は食事を与えていないのだろうか。飼う以上は充分に与えたらよさそうなものと、飼主の不心得をせめたくなる。

そればかりではない。これらの犬のために、生えたばかりの野菜苗を荒らされたことも数回。同様なお平を聞くことを度々で、被害者は私一人ではなさそうです。

保健所あたりで飼主不明の野良犬は捕獲していると聞くが、もっと徹底した方法はないものだろうか。狂犬病でも発生しない前に他人の迷惑を考へて、飼主は犬の放し飼いは一切しないように注意してもらいたいものですとはある町民の声

納税は
日掛け
月掛け
心掛け

小学生、中学生、高校生のみなさん

ポスターを書いてください

私たちの生活を豊かで楽しいものとするには、政治を立派なものはしなければなりません。そして立派な政治の実現には明るく正しい選挙が必要です。

そこで今年も公明選挙のポスターを次代の有権者であるみなさんからかいてもらうことにしました

①内容　公明選挙を表現するものをかいてください。

②色と形　原則として四色以内、型は自由

③その他　作品の右下裏面県名、学校名、学年、氏名を必ず記入して下さい。

④提出先と締切日

九月十日までに伊方町役場内選挙管理委員会宛

自治省
文部省
県選挙管理委員会
県教育委員会
町選挙管理委員会
町教育委員会

枕を高くして安眠

宍戸左行

お宅の台風対策は？

無手勝流ではダメ前もって考えておこう

農事メモ

さきごろ、中部地方をはじめ東日本の各地で、集中豪雨による大災害がありましたが、いよいよこれからが台風のシーズンです。最近の風水害には記録破りのものが多く、過去の経験からみて情勢を甘くみたため思わぬ被害をうけている実例が多くなっています。被害を最少限に食いとめるため、事前にじゅうぶん対策を講じておくことがたいせつです。

△台風が近づいたら

①ラジオ、テレビなどの情報を、よくきいて、気象状況をじゅうぶんのみこんでおくこと

②トタン、カワラ、看板などが、風に飛ばされ、頭にあたって死んだり、けがした例もあるので前もって補強しておくこと。

③災害が起きると、停電や断水になることが多いから、懐中電灯ローソク、飲み水を用意しておくこと。

④浸水しやすい所に住んでいる人は、夜中でも安全な場所へ避難できるよう、あらかじめ道順や場所を考へておくこと。

⑤火の始末を完全にしておくこと

△避難のときの用意

1必要最少限の着がえ品。

2応急の食料品、飲料水。

3現金、貯金通帳、印鑑などの貴重品。

4家庭手備薬や懐中電灯、マッチ、ローソク。

5頭を守るためのずきんや座ぶとん。

6戸締りを確実にする。

7避難にあたっては、警察官や、消防団員の指示に従って落ちついて行動し、互にゆずりあってまさつを起さないようにする。

一、米・麦について

◉早期水稲の政府管理乾燥は出穂期を基準にして後追より三〇―三五日の間に収穫。

◉乾燥……片袖機関による砕け干しとして直射光線に、あたらぬようにし陰干しとし、通風をよくするようにして穀割れ防止に努める。

◉脱穀機は、出穂期より穂水とし下旬にめい虫防除に当ること。

◉麦類子の更新確保

①麦類子の品種は、ユウナ北裸が品質、検査等級は最上位にして、農業試験場の委託現地適応試験に於ても過去五ケ年の成績良好で伊方に適応し、昨年より県の奨励品種に入格しています。

②香川裸もユウナ北裸に劣り良好で除外等級は二等、又は同位程度

③冬年秋播の麦よりは、自家用以外の販売麦は、ユウナ北裸、香川裸とし極力優良裸一号の栽培は農協上避けることが肝要である。

④小麦は農林五一号、ユタカ小麦がよいです。

以上の点についての更新相談は、普及員、営農指導員に相談下さい

二、そ菜関係

①結球白菜、人参、十月採り、ホウレン草、みの早生大根の四季採り什蛇の種播の好時期です。

②秋バレイ薯の植付は下旬より北側の涼しい地で行なうとよいです

③種子の手前及び病虫害の防除

④種子は必ずウスブル千倍液中へ三〇分間浸漬後陰干して用う。

⑤発芽（二葉）直後除草にDDT乳剤加用の水和ボルワ液の撒布後七日毎に二―三回行なう。

⑥苗子……今月苗床をしてチッソ質肥料の施用及び灌水。

⑦胡瓜トマト……追肥と摘果。

三、甘藷の今月重点管理

①種子用及び貯蔵甘藷以外の甘藷は、チッソ、加用貴の多く含有している肥料又はチッソ、カリの単肥配合肥を、追肥して苗床と等イン二号、立川早生、宮川早生の馬大平が非常に高いです。

④今月の苗瀬及び増収平大です。

四、果　樹

①夏かん、雑かんの縦果の仕上げは二十日頃までに完了する。

②みかんのガスくんじょ

③みかんのガスくんじょカイガラ虫の発生源及び品質向上のために今月中に実施する。

④病害虫

⑤みかんのアカダニ多発園にはケルセンの一〇〇〇倍液、アカダニ発生少なき園はサビダニ防除を兼ねてアカールの一〇〇〇倍液、ガスクンを使用に、ヤノネカイガラ発生の園は、中旬頃に、フッソールの二五〇倍液又はEPNの一二〇〇倍液の撒布

⑥特に幼木にヤノネの発生している場合は、フッソールの二五〇倍液の撒布

⑦フッソールの使用は撒布七日前に使用申請を農協より農業経由で届出をすること、共同防除にして技術者の立会を要す

⑧幼木天牛被害見廻り支柱の補修

⑨優秀みかん品種のお知らせ

①早出……興津一号（ウセクハ出荷配品）を、追肥して寒玉とイン二号、立川早生、宮川早生

②中間……南世二〇号　米沢温州

③普通温州……南世四号、俊成　杉山温州

五、畜産トピックス

①和牛……一頭当り飼料物五的摂取として一頭飼ひ子乃至三頭飼ひ子を行うと、大体みかん園の成木一反歩の所得に相当

②養鶏は産卵鶏、一五〇羽でミカン成園一反、肥育豚四〇頭に所得相当

③養豚……完全豚舎にて飼養の場合は完全配合飼料と云へども、豚命中へ、一定の場所を定め週一乃至二回新しい深土をスコップに一二杯豚舎へ入れるとよい

④人工哺乳……離乳を二〇―二五日目頃に行なって、ママ完全飼料で行うと母豚の生産性を高め仔豚の成育も良好である

⑤仔豚の温疹の手当（ビラ病）温疹の発生を見た場合には、硫黄華一、亜鉛化三、種油適量の（ネリ合ず程度）割り調合塗布

農業改良普及員　篠川伊勢由

お酒は適量に……

七月一日から「酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律」が施行されました。

度を起した飲酒が、家庭や他人にめいわくをかけている例は、日ごろ見たり聞いたりすることです。そこで、こうした飲酒による悪い状態をなくして、すくなくとも酒のうえで公衆にめいわくをかけるような言動々は、いっさいしないようにしようというのが、この法律のねらいです。

この法律は「めいてい者規制法」と呼ばれており、その中心となっている点はつぎのとおりです

一、でい酔とまでいかなくても、酒に酔って正常な行為のできないおそれのある者。つまりめいてい者が、公共の場所や乗物の中で、乱暴な言動をしているばあいは、保護の対象となります。

二、他人のめいわくとなるような、めいてい者の言動に対しては、警察官はあるていどの実力を用いた制止をすることができ、公衆におよぼしめいわくをかけたばあいには、一万円以下の罰金をとられることがあります。

三、めいてい者が家族に危害を及ぼそうとしているばあいは、警察官はその家に立ち入ることができます。

警察官としては、問題が「人権」と密接な関係にあるだけに、法律の運用にはいろいろ苦心することになっていますが、お酒を飲むときは、常に節度の常ということを頭において、常識ある社会人としてはずかしくない行動をとるよう心がけたいものであります。

国民年金の保険料を納入してください

県知事表彰をうける

稲田シカエさん

六月三日今治市で開催された、愛媛県環境衛生大会で県知事表彰をうけました。

長年にわたり率先して、ハエ、蚊などの駆除に当り、又婦人会の要職にあり、機会あるごとに体験を発表し、指導したものです。

中見町　バレーボールに初優勝　町中生の美挙

七月一日開催された西宇和郡総合体育大会で町見中学校女子はバレーボールに初優勝をしました。

担当佐々木先生指導のもとに選手全員が一丸となって猛練習をなし、努力、研さんのたまものです

町見中学校では六月末頃（東北地方）の罹災者へ贈ってください と現金五三二円、鉛筆三二本、衣類一四点を届けてきました。投場では早速罹災地へ送りました。

町内一斉消毒

写真は環境衛生モデル地区川永田部落の実施状況

環境衛生事業として、ハエ、蚊などを撲滅するための一斉消毒が行なわれた。これは町で駆除薬を購入し各部落毎に実施したものです

人

昭和36年8月1日現在
世帯数　2.584
人口　12.228（男 6.004　女 6.224）

婚姻

六月二十一より七月三十日までの届分

出生

死亡

出火お見舞の御礼

過日の出火に際しましては、消防団の方々をはじめ、みなさま方には、早速お駆せ付け消火にお尽力下さりかつまた多くの方々から、温情こもる御見舞の数々をいただき御礼の申しあげようもございません。早速拝顔の上お礼申し述べるべき筈のところ、取り敢えず紙上をもってお礼かたがたごあいさつ申しあげます。

伊方町港浦　藤原善丸

近火お見舞の御礼

過日隣家藤原善丸氏方より出火の際は、消防団の方々をはじめ、みなさま方には早速お駆せ付け消火にお尽力下さり類焼を最少限にくいとめ得ましたことは御礼の申しあげようもございません。早速拝顔の上お礼申し述べるべき筈のところ、取敢えず紙上をもって、お礼かたがたごあいさつ申し上げます。

伊方町港浦　田中大吉

人事異動

左の通り人事異動が発生されました。

退職　冨貴　安男　建設課　七月十日付

冨貴氏記は昭和三十四年八月建設課失業対策係として就職し現在に至っていたものです。

お礼

新居浜市多喜浜に住居の松本義左エ門氏より広報編集の費用に金三百円御寄附をいただきました紙上から厚く御礼申上げます。